

太陽光発電事業計画

太陽光発電事業計画			備考	
情報 太陽光発電事業実施予定者（認定太陽光発電事業実施者）	氏名又は名称		C Eエンジニアリング株式会社	
	代表者	役職	代表取締役	
		氏名	山口 洋史	
	役員	役職	取締役	☑別紙あり 履歴事項全部 証明書
		氏名	森 猛	
		役職	取締役	
		氏名	土路生 直道	
		氏名	山口 裕一	
	住所		(〒101-0041) 東京都千代田区神田須田町二丁目5番地	
法定代理人	氏名			
発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者の有無（太陽光発電事業実施予定者（認定太陽光発電事業実施者）が法人である場合に記載すること。）			有・無 ☑別紙あり	
実施時期 太陽光発電事業の内容及び	太陽光発電事業の名称		紀の川市貴志川町高圧太陽光発電所	
	太陽光発電事業の内容		太陽光発電設備の設置、事業の運営、維持管理 事業の廃止（設備の撤去等）	☐別紙あり
	太陽光発電設備の合計出力		250.0kW	
	実施時期	造成工事	_____年_____月_____日から_____年_____月_____日まで	
		設置工事	令和5年11月31日から令和6年4月30日まで	
発電期間		令和6年4月30日から令和25年3月22日まで		
事業廃止		令和25年3月23日		
事業 区域	所在地	紀の川市貴志川町上野山字北畑218番、219番 紀の川市貴志川町鳥居字上ノ段127番	☑別紙あり	
	面積	事業区域 3,918.0㎡ うち森林（工事前 0㎡ 工事後 0㎡）		
太陽光発電事業の用に供する土地の造成の方法に関する事項			第2面のとおり	
太陽光発電の設置の方法に関する事項			第3面のとおり	
太陽光発電事業の維持管理の方法に関する事項			第4面のとおり	
太陽光発電事業の廃止の方法に関する事項			第5面のとおり	
太陽光発電事業を適正に行うために講ずる措置に関する事項その他の事項			第6面のとおり	

太陽光発電事業の用に供する土地の造成の方法に関する事項

造成する土地の位置			<input type="checkbox"/> 別紙あり
造成工事の内容			<input type="checkbox"/> 別紙あり
		切土又は盛土をする土地の面積	m ²
		切土の土量	m ³
		盛土の土量	m ³
造成工事の期間		年 月 日から 年 月 日まで	<input type="checkbox"/> 別紙あり
造成工事の工程			<input type="checkbox"/> 別紙あり
造成工事の施工前と施工後の土地の形質の変更の状況			<input type="checkbox"/> 別紙あり
工事 施工者	住所		
	氏名等		
	電話番号		

太陽光発電設備の設置の方法に関する事項

太陽光発電設備の構造	野立て架台設置		<input checked="" type="checkbox"/> 別紙あり
太陽光発電設備の合計出力	250.0 kW		
太陽光発電設備の事業区域内の位置	別添資料参照		<input checked="" type="checkbox"/> 別紙あり
太陽電池に係る事項	製造事業者名	LONGi Solar	
	型式番号	LR6-60PE-310M	
	設置枚数	1,080 枚	
	太陽電池の合計出力	334.8 kW	
	設置面積	1,764.18 m ²	
	角度	10 度	
パワーコンディショナーに係る事項	製造事業者名	HUAWEI	
	型式番号	SUN2000—50KLT—JPM0	
	設置箇所数	5箇所	
	出力	250 kW	
太陽光発電設備の設置工事の内容	杭基礎工事、パネル設置工事、電気工事		<input type="checkbox"/> 別紙あり
太陽光発電設備の設置工事の期間	令和5年8月31日から令和5年10月31日まで		
太陽光発電設備の設置工事の工程	パネル工、電気工事、フェンス工事		<input checked="" type="checkbox"/> 別紙あり
工事施工者	住所	広島県広島市安佐北区落合2-41-21	
	氏名等	株式会社日紅コンストラクション	
	電話番号	082-516-8965	

太陽光発電事業の維持管理に関する事項

発電期間		令和5年11月10日から令和25年3月22日まで			
周辺環境の保全のため達成することとした環境の構成要素に係る項目、数値及び測定頻度		環境調査報告書に記載のとおり			
の 点 検 の 事 業 区 域 及 び 太 陽 光 発 電 設 備	点検の項目	別紙電気事業法の規定に基づく点検		<input checked="" type="checkbox"/> 別紙あり	
	点検の頻度	別添「点検口目標」のとおり		<input type="checkbox"/> 別紙あり	
	点検予定業者等	住所	広島市安佐北区落合2-41-21		
		氏名等	株式会社日紅コンストラクション		
電話番号		082-516-8965			
事業区域の管理者	住所	広島市安佐北区落合2-41-21			
	氏名等	株式会社日紅コンストラクション			
	電話番号	082-516-8965			
	管理内容	事業区域の除草作業・設備の日常点検・施設周辺の日常管理			
緊急時の連絡先	住所	広島市安佐北区落合2-41-21			
	氏名等	株式会社日紅コンストラクション			
	電話番号	082-516-8965			
その他の連絡先	住所	_____			
	氏名等	_____			
	電話番号	_____			

太陽光発電事業の廃止の方法に関する事項

廃止予定年月日	令和25年3月23日	
太陽光発電設備の解体及び撤去に関する工事の内容	パネル・架台・パワコン等付属施設は解体し種類毎に分別いたします。キュービクルは電設から切り離しPCB廃棄物として分別いたします。	
廃棄物の処理方法	モジュールは産業廃棄物として、指定業者に委託処分をお願いいたします。架台・杭は金属くずとして指定業者にリサイクル又は廃棄処分をお願いいたします。パワコンは自治体の指示に従い粗大ゴミやメーター・モニター・電子機器等の分別処分いたします。キュービクルはPCB廃棄物として専門業者に委託処分をお願いいたします。その他電材部品はリサイクル処理を視野に処分いたします。	□別紙あり
太陽光発電設備の撤去後の土地の整備方針	設備撤去後の跡地利用計画は特に定まっていない。設備の撤去後は、整地の上、雑種地としての現状を維持する予定です。	□別紙あり
太陽光発電事業の廃止に要する費用の見積り	Kwh当たり0.66円の廃棄費用を事業廃止期日の10年前から積み立てます。 (334.8kw×0.66円)×8h×365日×10年≒645万円	☑別紙あり
太陽光発電事業の廃止に要する費用の確保に関する方法	一般送配電事業者（関西電力）が事業廃止期日10年前より、毎月の売電額から強制的に廃棄費用を保管確保します。	□別紙あり

太陽光発電事業を適正に行うために講ずる措置に関する事項その他の事項

①太陽光発電事業の実施に伴う崖崩れ又は土砂の流出による災害の発生を防止するために講ずる措置の内容（事業区域内に森林がある場合は、当該森林が現に有する公益的機能からみて太陽光発電事業の実施により土砂の流出、水害等が発生することを防止するために講ずる措置の内容を含む。）	現地は平地で周辺の土地が高くなっており、事業の実施に伴う崖崩れはございません。平地のため造成工事は行わずに済みますので、土砂の流出・水害等は発生する恐れは極端に少ないと思われまます。 但し、太陽光施設工事には万全を期し、表土流出等の恐れが現状である場合は地盤改良工事など防止対策をいたします。
②太陽光発電設備の構造強度を保持するために講ずる措置の内容	電気事業法の技術基準に基づき、使用前自己確認検査を実施し施設の安全を確認いたします。
③太陽光発電事業の実施に伴い生じる環境影響に対して講ずる措置の内容	事業の実施に伴い、周囲への影響が予想される項目を抜粋し影響の回避、低減、代償を行います。 (詳細は環境影響調査報告書を参照)
④事業区域に係る景観計画に定める良好な景観の形成のために講ずる措置の内容	景観法及び和歌山県景観ガイドラインを遵守した計画とします。既に、和歌山県景観法の承認は得ており、今後も景観法に遵守した発電所施設にしていきます。
⑤太陽光発電事業の実施に際して関係法令及び関係法令に基づく命令、関係する府県の条例及び当該条例に基づく命令並びに当該事業区域を管轄する市町村の条例及び当該条例に基づく命令の規定に違反しないために講ずる措置の内容	太陽光発電事業の実施に際し、和歌山市太陽光発電事業の実施に関する条例及び環境省太陽光ガイドラインを遵守し、周辺住民の環境に配慮し適切に工事・事業運営をすることをお約束いたします。
⑥太陽光発電事業の実施と、県が定める基本計画等その他太陽光発電事業に関する計画及び当該事業区域を管轄する市町村が定める太陽光発電事業に関する計画との整合性を確保するために講ずる措置の内容	和歌山県長期総合計画の快適な生活環境の実現の一環として、温室ガス排出・大気環境汚染削減の為、環境に配慮した再生可能エネルギーとしての太陽光発電施設を計画いたしました。
⑦反射光による周辺の生活環境への影響に係る説明	環境調査報告書にも記載しましたとおり、周辺住民に配慮したパネル設置角度にしております。